

令和5年度 第1回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和5年8月7日（月）13時30分から15時まで

場所：本庁舎 第五・六委員会室

出席委員：澁谷委員、小林委員、吉崎委員、野村委員、加藤委員、斎藤委員、内山委員、石丸委員、森委員、森谷委員、田尻委員、小峰委員、高瀬委員 13名

区側出席：有我こども家庭部長、酒井こども家庭支援担当部長（児童相談所開設準備担当課長事務取扱）、長沼子育て支援課長、塚本子育て支援事業調整担当課長、村田こども家庭支援センター所長、柳沢保育サービス課長、田邊保育サービス推進担当課長、北村こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、鈴木教育総務課長、黄木福祉管理課長、関健康政策部参事（健康医療政策課長事務取扱） 11名

1 開会

（1）こども家庭部長挨拶

【有我こども家庭部長】

本日はお忙しいなか、また大変お暑いなか子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は委員改選後初めての会議となりますが、会議委員をお引き受けいただきましたこと感謝申し上げます。本会における今期の大きなテーマは、次期子ども・子育て支援計画の策定となります。

前回計画策定時から新型コロナウイルスや物価高騰など社会状況も大きく変化しております。次期計画につきましては、このような変化を捉えて策定することとなります。また国の方においても、こども家庭庁の発足にはじまり、年内にはこども大綱やこども未来戦略が発出されることとなっています。このような国の動向を踏まえたうえで、委員の皆様のお力添えを賜りながら、区の子ども・子育て政策の考えをまとめてまいりたいと考えております。

（2）委員自己紹介

（3）会長・副会長の選任

委員の互選により会長職に澁谷委員、副会長職に森委員が就任。

2 議事

（1）子ども・子育て支援計画 令和4年度実績報告

【長沼子育て支援課長】

資料4、資料5により説明

<主な質疑・意見>

【澁谷会長】

ご説明ありがとうございます。本事項についてご質問・ご意見ありましたらどうぞ。

【森副会長】

実績報告の方法についてですが、報告対象の事業が多岐に渡るため、全体のサマリーのような資料があった方が分かりやすいと思います。

次に事業に関する質問ですが資料5通番 67「防災対応マニュアル・防災の手引き等」についてですが昨年度の実績判定が A でしたが、今年度は実績判定が B に下がっています。防災は重要な事項だと思いますが、なぜ実績判定が下がったのか理由をお聞かせください。

【澁谷会長】

1点目は、概括表のような資料があればよいのではないかというご意見でした。2点目の防災マニュアルについては質問のため事務局より補足説明をお願いします。

【長沼子育て支援課長】

概括表については、森副会長のご指摘のとおりかと思えます。口頭での説明だけではなく全体の流れが把握できる資料を次回以降作成してまいります。通番 67「防災対応マニュアル・防災の手引き等」の事業評価については、一昨年度に新型コロナウイルス感染症対策として業務計画を大きく見直したため実績判定を A 判定としています。令和4年度実績判定は年度当初に立てた事業計画通りの実績であったため B 判定としています。

【小林委員】

保育園は整備が進み待機児童数は解消したようです。その一方で学童保育については、現在も入れない方がいるとお聞きします。私も子育てをしておりますが、公設の学童ではなく民間の学童に通わせています。周りの友人などの話を聞くと小学1年生の時は学童に通えたが、2年生に進級すると定員の関係で通えなくなったと聞きました。また小学3年生の進級時には、そもそも申込みしていない等とも聞きます。公設の学童は、需要に対して供給が少ないように感じます。本報告に学童の申込者に対する保留児の発生数などを評価の対象としていますでしょうか。

【澁谷会長】

本件について事務局で回答可能でしたらご回答お願いします。学童の保留児に関することは社会的問題となっています。大田区の現状について何かご回答いただければと思います。

【塚本子育て支援事業調整担当課長】

区内の学童定員については資料4に「学童保育受け入れ人数」として毎年の定員数を掲載しております。定員数については学校や児童館などと連携して、定員増をはかっており、今年度は5,815人となっています。そのような取組により保留児の人数は昨年度の約150人から112人に減少しました。学童に通うお子さんの安全を担保した上で施設側と連携を図りながら少しずつではありますが、解消に向けて取組みを進めております。また、学校改築時を機に学童保育スペースの新設や拡充にも取り組んでおり、来年度から新設する予定もございます。

【澁谷会長】

子ども・子育て支援法に定める法定13事業の中でも放課後児童クラブの設置は大事なものとなります。区の現状として放課後児童クラブは充足しているのでしょうか。

【塚本子育て支援事業調整担当課長】

学童保育への需要が増加しており、保留児が発生していることから、まだまだ整備が十分な状況ではありません。引き続き一人でも多くの児童が通えるよう定員数の増加に努めてまいります。

【澁谷会長】

放課後児童クラブで保留児が発生している現状を踏まえたうえで、数字に出てくる部分出てこない部分なども考慮して整備の検討をしていただければと思います。その他、関連することでも他事業に関することでもご質問・意見ございましたらどうぞ。

【田尻委員】

一般的な傾向として不登校児童や発達に配慮を要するお子さんの数は増えていると思います。それに伴い教育センターなどの相談件数も増加傾向にあるかと思うのですが、教育センターなどの相談実績は本資料に記載ありますでしょうか。

【鈴木教育総務課長】

不登校児童等の推移について本資料には掲載がございません。不登校児童数については、お見込みのとおり小学校、中学校ともに増加しております。区として不登校児童を支援する学級を設けて支援をしておりますが、その場にも来ることが出来ない児童・生徒もおります。そのため、そのような場所に通えるよう支援する施策も拡充しています。また不登校児童の増加に伴い不登校児童を支援する学級の増設についても推進しております。さらに不登校児童の支援を強化するため、不登校特例校の設置を計画しております。

【田尻委員】

ご説明ありがとうございます。そのような取組が資料に掲載されていない理由はどのような理由なのでしょう。

【鈴木教育総務課長】

教育に関する事業につきましては、おおた教育ビジョンという別計画において進捗管理をしております。そのため先ほど説明した事業などは、そちらの計画で実績判定をしております。当該計画および年度毎の実績判定については、区ホームページで公表しております。

【田尻委員】

他計画で進捗管理をしていることは理解しました。こども施策が縦割りとならないよう、庁内連携をしていただければと思います。

【澁谷会長】

本日の会議資料に掲載していない事業について確認したい場合は事務局と調整をしながら、ご確認いただければと思います。また本来であれば会議資料に掲載する全事業の進捗を確認すべきところではございますが、時間の都合により限りがあります。どうしても確認したい事業などがございましたら、ご質問いただければと思います。

ないようでしたら議事も多いため、次の議事に移らせていただきます。

(2) (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター整備の進捗について

【酒井こども家庭支援担当部長 (児童相談所開設準備担当課長事務取扱)】

資料6により説明

<主な質疑・意見>

【澁谷会長】

児童相談所の開設に向けた取組については、過去にも本会議で何度かご報告をいただいているところではあります。令和8年度中の開設に向けて人材育成などについても具体的に進んでいるというご説明でした。委員の皆さんにおいて、児童相談所の開設に向けてのご意見・ご質問がありましたらお願いします。

私の方から一点お聞きしたいのですが、児童相談所開設の人員配置としてスーパーバイザーは何名程度配置する予定でしょうか。

【酒井こども家庭支援担当部長 (児童相談所開設準備担当課長事務取扱)】

児童福祉司が法定配置よりも多めに設定していることもあり 7 人の配置を計画してお

ります。

【澁谷会長】

ご回答ありがとうございます。スーパーバイザーの配置基準については国の基準では少ないのではという意見などもあるところで、その基準を上回って配置いただけるのは心強いです。また人材に関する問題として職員の質の確保については、どの自治体でも苦慮している部分です。人材の奪い合いが起きている中で、区では人材育成で対応すること、今後も開設に向けて経過報告をしていただければと思います。

【斎藤委員】

先ほどの事務局からの説明のなかで、大田区は非行児童の数が多いという説明がありました。そう言った課題がある中で、今後開設する一時保護所については何か設計上の工夫などはございますか。

【酒井こども家庭支援担当部長（児童相談所開設準備担当課長事務取扱）】

居室の一部に個室を設けるなどの配慮を行っています。またお子さんからインテイクする際に話に集中できるよう、部屋を設けています。面積の制約などもあるため、ソフト面で運用上の工夫などにより対応していければと考えております。

【内山委員】

区の児童相談所の開設に当たり、常勤の医師を雇用する予定はありますか。

【酒井こども家庭支援担当部長（児童相談所開設準備担当課長事務取扱）】

現時点では人材確保の難しさからも常勤医師を採用する予定はありません。そのため必要に応じ、医師の方々のご協力を賜ればと考えております。

【内山委員】

医師の協力を想定しているとのことですが、連携先として医師会を想定しているのでしょうか。

【酒井こども家庭支援担当部長（児童相談所開設準備担当課長事務取扱）】

開設後の運営に当たっては医師会の先生方にご協力をいただければと考えております。また判定の業務なども児童相談所を設置すると区に移管されます。そのような事務なども含めて、別途ご相談させていただければと思います。

【内山委員】

虐待分野は医療の中では特殊な分野です。そのため虐待を専門にしている医師は非常に少ない現状です。現在も虐待に関する会議体を運営されているかと思いますが、当該会議に参加している医師会の医師も虐待の専門家ではありません。虐待を専門とする医師の確保は非常に難しい問題だと思います。

【吉崎委員】

一時保護所について質問します。現在は都が運営する一時保護所の利用率は非常に高く、なかなか利用できない問題が起きています。区が児童相談所開設にあたり設置する一時保護所は、どの程度の定員なのでしょう。また一時保護所の受入が難しい場合などは、地域の里親との連携などを想定していますか。現在わかる範囲で良いので教えてください。

【酒井こども家庭支援担当部長（児童相談所開設準備担当課長事務取扱）】

一時保護所の定員については総数で 30 人を予定しています。就学児童分で男女各 11 人、幼児分 8 人の計 30 人です。区が設置する一時保護所の定員は計画時点における品川児童相談所の利用者数の約 2 倍で計画をしました。しかし、現在の都の一時保護所の利用状況については、おっしゃる通り定員の 150% 近くの利用率となっています。30 人であるから十分だとまでは言えませんが、受入の余裕は確保しているのではと考えています。

また、すでに児童相談所を開設した区に確認したところ、一時的に利用率が 100% を超えた月などはありますが平準化すると、どこの区も 100% は下回っているとのこと。また定員数だけではなく、実際利用するお子さんが温かみを感じられるよう家庭的な雰囲気になるような養育環境の整備について地域の里親の皆様のご協力が必要と考えております。一時保護所の具体的な運用方法などにつきましては、今後つめていくこととなります。

【澁谷会長】

本日については人材確保と一時保護所の部分に質問が集中しましたが、いずれも他区で苦慮していることが明らかな状況です。医師の診断を受けるのも何か月待ちなどの状況も発生しています。子どもの発達成長とあっていない状況がすでに分かっています。簡単に解決できる課題ではありませんが、そのような課題が顕在化していることを踏まえ、よりよいセンターにしていいただければと思います。

他に 2 つ議案があるのでこの場で追加質問などなければ次の議案に進ませさせていただきます。

(3) 次期大田区子ども・子育て支援計画について

【長沼子育て支援課長】

資料7により説明

<主な質疑・意見>

【澁谷会長】

ご説明ありがとうございます。次期計画の策定自体は次年度会議のメインテーマとなりますが、今年度はそのための準備の年になると説明がありました。事務局としても国からの方針がこれから示されるということで、苦慮されることがあるかと思いますが、子ども・子育て事業計画は本会議で扱うこととなっております。ご意見やご質問あればどうぞ。

【田尻委員】

昨年度の会議において調査対象に小学生当事者を追加してほしいと意見もお伝えしましたが、反映いただいたようで感謝申し上げます。今年度、実施するアンケート調査は子ども・子育て支援計画策定のためだけの調査と言う認識でよろしいでしょうか。また子どもに関連する計画は他にもございますが、当該計画についても同様にアンケート調査を実施しているのでしょうか。

【長沼子育て支援課長】

今年度に当課で実施するアンケート調査は、次期子ども・子育て支援計画のための調査となります。しかしながら本アンケート調査実施にあたっては、全庁的に取組を進めております。アンケート調査結果については庁内で共有されますが、事業によっては各部局で所管する計画に掲載される事業もございます。

【田尻委員】

子どもや保護者の意見聴取をする貴重な機会なので、調査時の設問については計画に関する事業だけではなく生活ニーズなど様々な意見を聴取できるような設計にしていいただければと思います。

【斎藤委員】

現行計画までは、保育園の待機児童解消が大きな主題となり計画を策定しておりました。こどもに関連する問題は複合的で他計画の範疇となる分野も多いかと思いますが、来年度に策定する次期計画では、メインテーマをどこにするのか決まっている範囲でお聞かせください。

【長沼子育て支援課長】

次期計画策定についてですが、計画の骨子となるテーマが現状では決まっております。国からの計画策定指針が発出前ではありますが、区として次期計画策定のための取組

を昨年度より進めております。一例としまして資料8の資料は、昨年度に本会議と庁内各部の連携により現状において区内に顕在化することも施策等をまとめたものとなっております。

次期計画策定に当たり、主題となるテーマ設定などにつきましては本会議を通じて委員の皆様の見解をいただきながら決定できればと考えております。また今後発出される、国からの計画策定指針につきましても、こども施策の転換期であるので、前回通知から大きな変更が生じていることが予想されます。そのような色々な要素を踏まえて今年度調査を実施いたします。

また本日の議論などを踏まえて令和7年度からの計画にふさわしいものとするのが大切です。事務局として主体的に計画策定に努めてまいります、委員の皆様のご意見を頂戴しながら次期計画を策定する所存でございます。

【小峰委員】

国の通知に先んじて様々な取り組みを進めていただき感謝します。次期計画メインテーマについて検討中とのことでしたが、私からの提案として支援が必要なのに自らSOSを発信できない方たちへの支援について検討していただきたいです。

【澁谷会長】

他自治体でも同様の議論が進められています。また今後は様々な内容を含む「こども計画」の策定についても議論されていきます。その中で扱う分野が専門分化していつてしまっていて細かな所に目配りが出来なくなってしまうと支援が必要な子どもや世帯に対して何が必要なのか議論が出来なくなってしまうと思います。

会議体毎にそれぞれ取り扱うテリトリーのようなものがあります。本会議では総合的に話し合う会議体でありますので、事務局におかれましては共有が必要と感じたテーマにつきましては積極的に情報共有していただければと思います。また委員の皆様の方からも本会議で議論した方が良く考えるテーマがありましたら発信していただければ幸いです。

その際にこども本人の意見をどのように聞いていけばいいのか、あるいは当事者として参画していくのが良いのか検討が必要です。他自治体でも当事者の意見聴取のためワークショップを試みるなどしています。事務局にご負担をかけるようで申し訳ないのですが、良い計画策定のために必要な部分については取り組んでいただきです。

他にご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

(4) こども未来戦略方針について

～子育ての孤独・孤立化を防ぐ取組について～

【熊本経営計画担当係長】

資料 8、資料 9 により説明

<主な質疑・意見>

【澁谷会長】

ご説明ありがとうございます。こども未来戦略方針については非常に多岐に渡るものとなっています。資料 10 で示されております大田区の孤独・孤立対策を今後強化していくことが、必要になってきます。取組強化に当たり、どのような支援策が必要なのか委員の皆様から意見が欲しいとのことですので。

【森副会長】

先ほどの議題の小峰委員の意見と重複しますが、私の地域の民生委員においても自ら声を上げられない子どもへの支援をどうするのかという課題があります。これは難しい問題で、どう対処したらよいのか頭を悩ませています。そのような方たちへの支援策が決まってくれば孤独・孤立化の予防になるのかなと思います。

【澁谷会長】

気になる児童ではあるが、繋がりが無いお子さんなどに一歩踏み込めないかと言うご意見でした。他にご意見いかがでしょうか。

【野村委員】

私立幼稚園を運営する幼児教育の立場から発言させていただきます。東京の幼児人口の減少は急速に進んでおります。現在の東京都の 1 歳児の人数は 3 歳児と比較すると約 39,000 人も減少しています。区の児童人口は都の児童人口の約 10 分の 1 なので区では 3 歳児と比較すると 1 歳児は 3,000~4,000 人少ないこととなります。

コロナ禍に生まれたお子さんをお預かりすると、新型コロナ感染の影響を感じることがあります。感染予防などにより孤立した中で子育てをせざるを得ない環境であったためか、例年の同年齢のお子さんと比較すると幼い印象を受けます。感染予防のため他のお子さんと会う機会が少なく、子どもの発育の遅れに気が付きにくい環境にあったことが要因と思われます。

先ほど SOS を発信できないお子さんの話がありましたが、親子で来園していただいて親子で学んでもらう子育て支援を幼稚園の各園で 15 年近く実施しています。そのように孤立化を防ぐ取組を幼稚園でも実施しております。

現在は子育てを支援するサービスが充実しすぎており、愛着形成を行う時期に母子分離が進んでしまい、愛着不全が起きることなど懸念されています。幼稚園は幼児教育の立場から親子の触れ合いを通して学びを得る支援を実施しておりますが、そういった活動に参加する親御さんが増えてきています。当法人では幼稚園とは別に親子で通う登録制の施設を 6 月からプレオープンしておりますが、既に 80 名近くのご登録をいただいております。

ります。

【澁谷会長】

ありがとうございます。おそらくこれからは在宅支援の強化は大切になってきますが、幼稚園には15年近くノウハウの蓄積を持たれているとのこと。こども施策の一側面として子育てをする親の負担を減らすという方針がございしますが、そのような支援は親子関係が形成されているという前提があります。そのため親子関係形成への支援などもサポートしなければならない柱になろうかと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

【小林委員】

子育てする親の立場としてここ数年で大きく変わったと感じる部分は、デジタル化の促進です。小学生には区からタブレット端末が貸与されています。貸与する端末はいろいろな観点からの選択かと思うのですが、他の自治体と比べると重たい端末だと感じます。旧型のノートパソコンほどの大きさがあり、子どものランドセルにタブレットを入れて測ってみたところ4キロ近くの重量になりました。他にも水筒など教材とは別の持ち物を合わせると総重量が5キロを超えてしまいます。低学年のお子さんが通学に当たり毎日運ぶと考えると大きな負担になっていると思えます。

子ども達からは意見は出ていないかと思いますが、夏の炎天下などの通学を考えると疲弊していると思えます。実際に熱中症になってしまった友人のお子さんなどもおります。端末を変更することは難しいかと思うのですが、色々な観点からデジタル化を推進していただきたいなと思えます。

またデジタル化による恩恵を受けている方は多いと思えます。子ども検診時の待ち時間を見ているとお子さんにスマートホンを見せて過ごしている親御さんをよく見かけます。デジタル化の推進で便利になった一方で、孤独化が増長されている側面もあるのかなと感じています。

【澁谷会長】

ご意見ありがとうございます。新しい論点からのご意見をいただけたかと思えます。

【石丸委員】

切れ目ない支援、伴走型支援と言う表記がありますが幼稚園や保育園に通っていない方の伴走者はだれを想定しているのでしょうか。また支援策があつたとしてもスポット的な支援が多く、横のつながりが薄いのではないかと感じます。保育園や幼稚園に入る前の方への切れ目ない支援についても重要なテーマだと考えます。

【澁谷会長】

本日は、できるだけ多くの委員の皆様からご意見をいただき、その意見を計画策定などに反映いただければと思います。今回はそのような視点が大切なのではないかとご意見を事務局にお伝えしたということですのでよろしいでしょうか。

【小峰委員】

孤独・孤立対策として今まで発信していなかった方たちへの支援をするためには、従来と同じ手法では難しいと思います。子育て世帯を地域全体で支えるという意識が重要です。

教育ビジョンでは、「全ての区民が広く教育に参加できる仕組みづくりを推進していく」と謳ってあります。これからは支援者として地域がより注目されてくると思います。子どもが小学校に進学する際は保育園や幼稚園の先生が園の情報を学校側と共有して、地域全体で教育していくという視点が重要です。先ほど野村委員からも地域の親子支援を実施しているのご発言がありましたが、そのように地域に子育てを支援するコミュニティづくりをどう増やしていくかが重要だと思います。

【田尻委員】

こどもの居場所づくりとして、こども食堂に大きな期待が寄せられています。子育てを支援する際は抜け目なく支援することが重要だと考えます。夏休みに入ると学校での給食がなくなってしまうため、当社でもこどもの居場所づくりに関する活動なども実施しています。漏れなく支援するために有料でも良いので、子育てひろばなどで昼食を提供するなどの仕組みのご検討をいただければと思います。

【澁谷会長】

様々なご意見ありがとうございます。閉会の時間などもありますため、この辺りで本議事を終了とさせていただきます。本日、時間の都合などでご発言できなかった委員などにつきましては、個別に事務局にご意見を伝えていただいても構わないかと思います。

3 その他

(1) ヤングケアラー実態調査の実施について

【向野経営計画担当主任】

参考1により説明

(2) **【情報提供】** 大田区基本構想の策定について

【長沼子育て支援課長】

参考2により説明

